

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公表番号】特表2008-517307(P2008-517307A)

【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-534794(P2007-534794)

【国際特許分類】

G 02 B 26/10 (2006.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 02 B 26/10 104Z

G 06 K 7/10 D

G 03 B 21/00 Z

H 04 N 5/74 H

G 02 B 26/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ビームの位置を決定する装置であって、

スキャンラインとして標的全域にわたりスキャン周波数でスキャニング光ビームを動かすドライブと、

フィードバックビームを生成する手段と、

該ドライブに動作可能に結合された電気光学的フィードバック手段であって、スキャニング光ビームの移動の間のスキャンラインの位置を光学的に検出する電気光学的フィードバック手段、および、該フィードバックビームの位置を光学的に検出することにより、該スキャン周波数でフィードバック信号を生成する位置感応性デバイスであって、該フィードバック信号は、該スキャンラインの位置を示す、位置感応性デバイス、および、該フィードバック信号に応じて該ドライブを制御する制御回路と

を備える、装置。

【請求項2】

前記ドライブは、前記標的から反射させるために前記スキャニング光ビームを該標的に向けて反射させる反射器と、対向するドライブ方向に該反射器を振動させることにより、該標的の上で互いに直交するスキャン方向に延びるスキャンラインのラスターパターンを生成するモーターとを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記標的是、印とスクリーンとのうちの1つを含み、該印から、反射された光が電気光学的に読み取られ、該スクリーンから、反射された光が視覚可能である、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記印は、一次元バーコード記号と二次元バーコード記号とのうちの一つを含む、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記フィードバック手段は、前記スキャニング光ビームを光学的に分割することにより、前記フィードバックビームを形成するビームスプリッターを含む、請求項2に記載の装置。

【請求項6】

前記反射器から前記スキャニング光ビームとして反射させるためにメイン光ビームを該反射器に導くメイン光源と、前記フィードバックビームを生成するフィードバック光源とをさらに備える、請求項2に記載の装置。

【請求項7】

前記メイン光源はレーザーであり、前記フィードバック光源は発光ダイオードである、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記メイン光源および前記フィードバック光源は、二つの開口部を有するレーザーダイオードである、請求項6に記載の装置。

【請求項9】

前記モーターは、単一のコイルを有する、請求項2に記載の装置。

【請求項10】

前記標的は、前記スキャン方向のうちの一つの方向に沿って離間された複数のフレーム部分を有するスクリーンであり、該複数のフレーム部分の各々は、該スキャン方向のうちの他の方向に沿って延びており、前記フィードバック手段は、複数の光パイプであって、それぞれ該フレーム部分に沿って延びていて、それぞれ各スキャンラインの端の位置のある光パイプと、該光パイプに入射する前記スキャニング光ビームの反射を光学的に検出することにより、各スキャンラインの該端の位置を示す前記フィードバック信号を生成する光検出器とを含む、請求項2に記載の装置。

【請求項11】

各光パイプに沿って離間された複数の光吸収エリアをさらに備える、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記標的は、スクリーンであり、メイン光ビームを生成する電力駆動光源と、該スクリーンを検出し、該スクリーンの検出を示すスクリーン信号を生成する検出器と、該スクリーン信号に応じて該光源への電力を増加する電力制御回路とをさらに備える、請求項1に記載の装置。